商品名	利付国債（個人向け国債以外）
ご利用いただける方	個人及び法人その他団体
種類	２年、５年、１０年
購入単位	額面５万円以上、５万円単位
発行価格	発行月、銘柄により異なります。
購入限度額	１回のお申込みで最高３億円まで
購入方法	ゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は国債を取り扱う郵便局の貯金窓口でお申込みください。 利付国債を購入される場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。 ※国債の購入代金は、募集期間の最終日の翌営業日の窓口取扱時間後に通常貯金からの引き落としによりお支払いいただきます。
元利金支払方法	通常貯金へ振り替えて預入します。（通常貯金が全部払戻し等された場合は、国債等利金・元利金支払通知書を送付し、これと引換えにゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所でお支払いします。）
利率	クーポンレート（表面利率）を償還日まで適用します。
利払期	年２回
利子課税	２０．３１５％の申告分離課税（個人の場合）（非課税制度をご利用の場合を除く。） ※利払時に源泉徴収を行います。 ※中途換金による売却益や償還差益も譲渡所得等として申告分離課税の対象となります。
口座開設料	無料
付加できる特約事項	障がい者の方等は、利子を非課税（マル優･特別マル優）とすることができます。
買取請求の取扱い	●利付国債を償還日前に売却（買取請求）される場合は、その時々の市場実勢により定めた価格で国債を買い取るため、債券市場の値下がりにより元本を割り込む（売却損が発生する）場合があります。また、市場環境の変化により流動性（換金性）が著しく低くなった場合、売却することができない可能性があります。 ●元利金支払日の「４営業日前から前営業日までの期間」は、買取請求できません。 ●買取代金の受渡日は、買取請求のあった日から起算して３営業日目以降です。
重要事項	●国債は、預金・貯金ではなく、日本国政府が発行する債券です。 ●利付国債は、預金保険制度の対象外となっております。 ●募集期間経過後は、募集申込みの取消しはできません。 ●非課税扱い（マル優･特別マル優）により国債などを購入できる金額は、それぞれ額面３５０万円まで（他のゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は国債を取り扱う郵便局、他の金融機関も含む）で、ゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は国債を取り扱う郵便局ごとに非課税貯蓄申告書又は特別非課税貯蓄申告書で、届け出られた最高限度額の範囲内の金額です。 なお、最高限度額を超過して国債を購入した場合は、そのゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は国債を取り扱う郵便局でご購入のすべての国債は課税扱いとなります。 ●申し込みにあたっては、「国債を購入されるお客さまへ」（契約締結前交付書面）をよくお読みいただき、内容をご確認・ご了承の上、お申込みください。 ●日本郵便株式会社は、金融商品仲介行為を行うに際し、株式会社ゆうちょ銀行の代理権は有しません。 ●日本郵便株式会社は、金融商品仲介業に関して、お客さまから金銭もしくは有価証券をお預かりしません。
その他	●ご利用の際には、ご本人であることを確認できる公的書類の提示が必要な場合があります。 ※利付国債には、国債等規定その他関係規定が適用されます。 ※詳しくは、ゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は国債を取り扱う郵便局の貯金窓口におたずねください。

2025年6月2日現在

商号等　　株式会社　ゆうちょ銀行　登録金融機関　関東財務局長（登金）第６１１号
加入協会　　日本証券業協会

商号等　　日本郵便株式会社　金融商品仲介業者　関東財務局長（金仲）第３２５号
所属金融商品取引業者等加入協会　　日本証券業協会